

# 令和2年度 災害時協力業者募集要項

## 1. 目的

国土交通省長崎河川国道事務所では、災害発生時および異常気象時における迅速な状況把握や円滑かつ的確な災害復旧等を図るために、下記部門において協力いただける業者を募集します。

## 2. 募集内容

- ・以下の5つの部門毎に応募をお願いします。
- ・別紙応募申請書及び提出資料に必要事項を記入し、応募して下さい。
- ・協力業者の選定については、参加資格条件及び別表の評価基準に基づき総合的に評価して決定します。

### 1) 募集部門

#### ①河川部門

- ア) 対象箇所：本明川
- イ) 業務内容：災害時応急対策、洪水時河川巡視、緊急内水対策車の運用  
水質事故、地震（震度4以上）時の河川巡視等
- ウ) 応募地域：諫早出張所管内

#### ②道路部門

- ア) 対象箇所：国道34号、国道35号、国道57号、国道205号、  
国道497号（佐世保中央IC～佐々IC）（県境～松浦IC）
- イ) 業務内容：災害時の応急対策及び道路巡回、地震（震度4以上）時の道路巡回等
- ウ) 応募地域：佐世保：佐世保国道維持出張所管内  
大 村：大村維持出張所管内  
小 浜：小浜維持出張所管内

#### ③電気通信部門

- ア) 対象箇所：長崎河川国道事務所管内の光ファイバーケーブル
- イ) 業務内容：光ファイバーケーブルの異常時、災害時の応急復旧等
- ウ) 応募地域：長崎河川国道事務所管内

#### ④機械部門

- ア) 対象箇所：長崎河川国道事務所管内の排水機場、水門、樋門樋管  
トンネル等の機械設備
- イ) 業務内容：異常時、災害時の応急復旧等
- ウ) 応募地域：長崎河川国道事務所管内

#### ⑤コンサル部門

- ア) 対象箇所：長崎河川国道事務所管内
- イ) 業務内容：災害時の緊急測量、設計等
- ウ) 応募地域：長崎河川国道事務所管内

※対象箇所については、場合によっては、対象箇所以外への出勤もある。

3. 協定期間：令和2年4月1日から令和3年3月31日

4. 募集業者数

1) 河川部門

①諫早出張所管内 : 7社程度

2) 道路部門

①佐世保国道維持出張所 : 8社程度

②大村維持出張所 : 8社程度

③小浜維持出張所 : 8社程度

3) 電気通信部門

①長崎河川国道事務所管内 : 2社程度

4) 機械部門

①長崎河川国道事務所管内 : 5社程度

5) コンサル部門

①長崎河川国道事務所管内 : 8社程度

## 5. 応募の参加資格条件

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しないこと。
- (2) 九州地方整備局（港湾空港部を除く）における下記工事等の一般競争参加資格の認定を受けていること。
- ①河川部門・道路部門  
一般土木工事又は維持修繕工事
  - ②電気通信部門  
通信設備工事又は維持修繕工事
  - ③機械部門  
機械設備工事
  - ④コンサル部門  
土木関係建設コンサルタント業務
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (5) 本協定は、災害時等の緊急時を想定しており、連絡体制の確実性・簡素化を図る必要があることから、協定締結業者は、単体（経常共同企業体を除く）で参加資格を満足する社を対象とする。
- (6) 災害時協力会社として応募する社については、下記条件を満足すること。
- 1) 会社の本支店等
    - ①河川部門 長崎県内に本店・支店等が所在すること
    - ②道路部門 長崎県内に本店・支店等が所在すること。
    - ③電気通信部門 九州地方整備局管内に本店・支店等が所在すること。
    - ④機械部門 九州地方整備局管内に本店・支店等が所在すること
    - ⑤コンサル部門 長崎県内に本店が所在すること。
  - 2) 平成16年度以降に元請けとして下記条件を満たす実績を有すること。
    - ①河川部門 国土交通省長崎河川国道事務所発注の一般土木工事又は維持修繕工事の実績

- ②道路部門 国土交通省長崎河川国道事務所発注の一般土木工事  
又は維持修繕工事の実績
- ③電気通信部門 九州地方整備局所管内事務所発注の光ケーブル敷設工事の実績
- ④機械部門 九州地方整備局所管内事務所発注の水門、排水機場、トンネル等  
の機械設備工事又は点検の実績
- ⑤コンサル部門 長崎県内（国、県、自治体）発注の測量又は設計（河川又は道路  
にかかる設計）の施工実績

なお、工事又は業務実績の確認のため、応募申請書 様式—1 に記載の上、契約書の写し（契約書は、当初の鏡部分でよい）を提出すること。

また、資機材の申請様式は、「防災（機労材）検索くん」よりダウンロードし、記入すること。本協定締結後は、申請時に提出した保有機械及び資材等に関する情報を建設機械等検索システム「防災（機労材）検索くん」に登録願います。記入の際、様式の列もしくは行の途中に独自の記入欄を追加しないでください。この様式は、システム登録時に使用します

3) 地理的要件として、下記条件を満足すること。

- ①河川部門 会社の本支店等から諫早出張所に、概ね30分以内で到着できること。
  - ・諫早出張所（諫早市八天町20-15）
- ②道路部門 会社の本支店等から長崎河川国道事務所の希望する出張所の管理区間に、概ね30分以内で到着できること。
- ③電気通信部門 会社の本支店等から長崎河川国道事務所に、概ね2時間以内で到着できること。
  - ・長崎河川国道事務所（長崎市宿町316番地1）
- ④機械部門 会社の本支店等から長崎河川国道事務所に、概ね2時間以内で到着できること。
  - ・長崎河川国道事務所（長崎市宿町316番地1）
- ⑤コンサル部門 会社から長崎河川国道事務所に、概ね1時間以内で到着できること。
  - ・長崎河川国道事務所（長崎市宿町316番地1）

## 6. 手続き等

### 1) 問い合わせ先

〒851-0121 長崎市宿町316番地1  
国土交通省 九州地方整備局 長崎河川国道事務所  
電話番号 095-839-9211 (代)  
ホームページ <http://www.qsr.mlit.go.jp/nagasaki/>

- ① 河川部門 : 河川管理課長 関 (せき) (内線331)
- ② 道路部門 : 道路管理第二課長 溝口 (みぞぐち) (内線441)
- ③ 電気通信部門 : 防災課長 倉永 (くらなが) (内線281)
- ④ 機械部門 : 建設専門官 福川 (ふくかわ) (内線401)
- ⑤ コンサル部門 : 河川管理課長 関 (せき) (内線331)

### 2) 募集期間、提出場所及び方法

- ①募集期間 : 令和2年1月30日 (木)から令和2年2月13日 (木)
- ②提出先 : 長崎河川国道事務所 防災課
- ③提出資料 : 応募申請書
- ④提出方法 : 郵送または直接持参

### 3) 選定結果の通知

- ①選定結果については、2月下旬に結果を書面でお知らせします。
- ②協定期間は、令和2年4月1日～令和3年3月31日です。

### 4) 保有機械・資材を記載した保有機械一覧及び保有資材一覧を提出していただきます。( <http://kyushu-kensaku.qsr.mlit.go.jp/> にアクセスし、協定締結参加(応募)申請書【保有資機材資料】より様式と記載要領を入手してください。)

本協定締結後は、申請時に提出した保有機械及び資材等に関する情報を建設機械等検索システム「防災(機労材)検索くん」に登録願います。記入の際、様式の列もしくは行の途中に独自の記入欄を追加しないでください。この様式は、システム登録時に使用します。

### 5) その他

- ①提出された申請書等は選定の審査以外に使用しません。なお、提出された申請書等は返却しません。
- ②故意による虚偽の申請を行った場合は、協定を無効とする場合があります。

# 長崎河川国道事務所【本明川管内図】

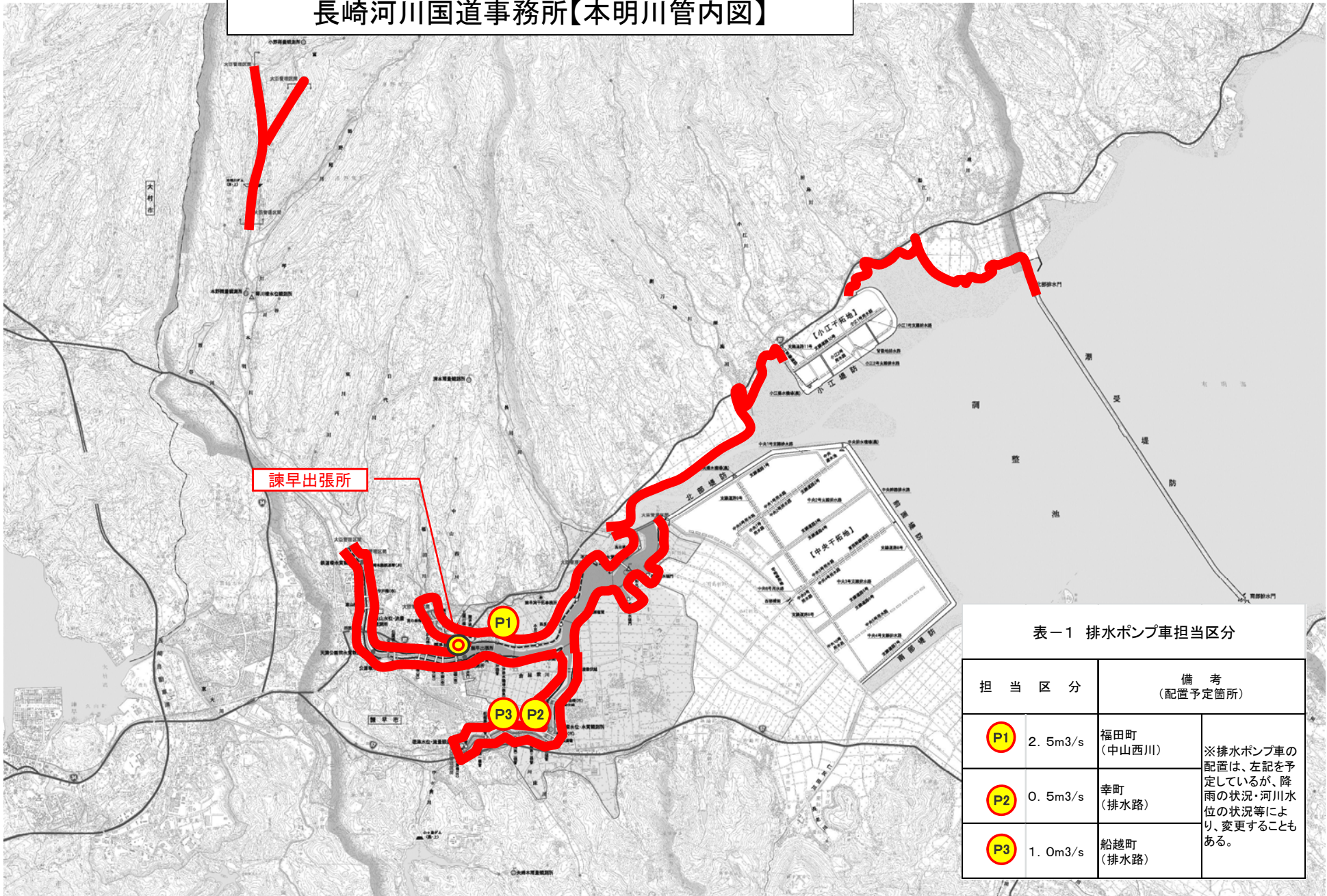
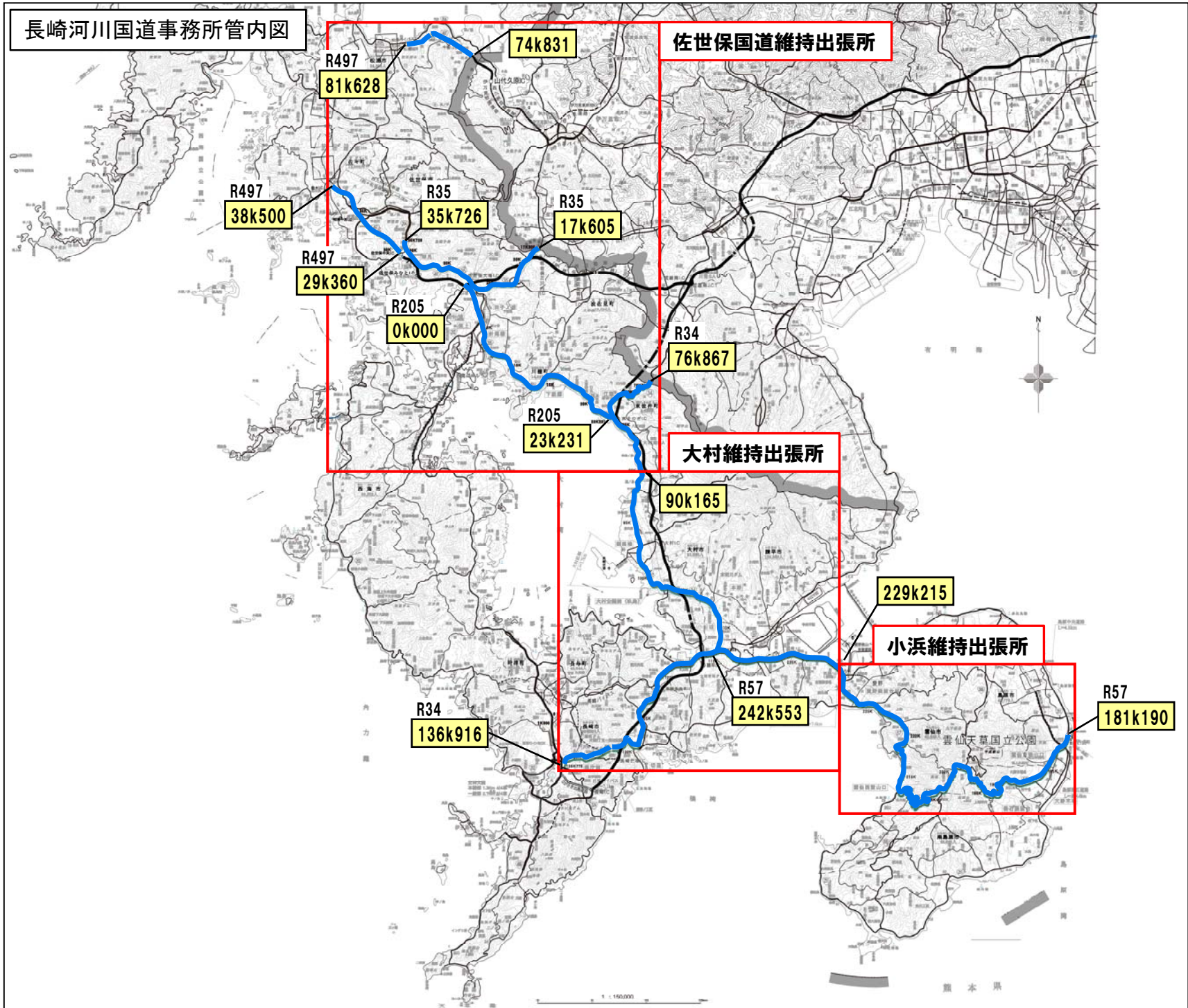


表-1 排水ポンプ車担当区分

担当区分		備考 (配置予定箇所)	
<b>P1</b>	2.5m <sup>3</sup> /s	福田町 (中山西川)	※排水ポンプ車の配置は、左記を予定しているが、降雨の状況・河川水位の状況等により、変更することもある。
<b>P2</b>	0.5m <sup>3</sup> /s	幸町 (排水路)	
<b>P3</b>	1.0m <sup>3</sup> /s	船越町 (排水路)	



長崎河川国道事務所管内図



## (別表) 評価項目及び評価基準

## (河川・道路)

評価項目	評価内容	最高配点	配点基準	配点	提出様式
■ 施工実績	■ 工事成績の評価 過去4ヶ年度＋当該年度に完成した一般土木及び維持修繕工事の長崎河川国道事務所の発注した工事成績。	10	工事成績が80点以上	10	
			工事成績が78点以上80点未満	8	
			工事成績が76点以上78点未満	7	
			工事成績が74点以上76点未満	5	
			工事成績が72点以上74点未満	3	
			工事成績が70点以上72点未満	2	
			工事成績が70点未満	0	
■ 工事の安全確保	■ 表彰 九州地方整備局発注工事で直近4ヶ年における「安全施工」又は「優良施工」の局長表彰又は事務所長表彰の有無	10	土木関係工事で局長表彰あり	10	表彰がある場合は、表彰の写しを添付
			土木関係工事で事務所長表彰あり	5	
			表彰実績なし	0	
■ 雇用技術者数	■ 雇用技術者 ・ 土木施工管理技士(一級・二級) ・ 建設機械施工技士(一級・二級)	10	有資格者が10名以上	10	様式-2
			有資格者が10名未満	0	
	・ 大型自動車運転免許	5	有資格者が2名以上	5	
			有資格者が2名未満	0	
■ 防災業務の実績	■ 災害時応急対策業務等の協定締結の実績 過去2ヶ年度＋当該年度に、河川・道路における協定締結の実績 (直接協定のみ)	5	長崎河川国道事務所の実績あり	5	様式-3
			長崎県の実績あり	2	
			長崎県内市町村の実績あり	1	
			実績なし	0	
	■ 災害時応急対策工事等の活動実績 過去2ヶ年度＋当該年度に、河川・道路における活動実績	5	長崎河川国道事務所の実績あり	5	様式-4
			長崎県の実績あり	2	
			長崎県内市町村の実績あり	1	
			実績なし	0	
■ 主要資機材の自社保有状況	■ 主要資機材の自社保有状況 災害復旧に重要な役割を担う建設機材の自社保有状況。ア. 掘削・積込み用機材 イ. 運搬用機材	20	ア. イ. 両方を自社保有している	20	保有機材一覧
			ア. イ. いずれかを自社保有している	10	
			自社保有なし	0	
■ 指名停止を受けている場合の処置	■ 工事請負契約に係る指名停止等の処置要領(昭和59年3月29日付け建設省厚第91号)に基づく指名停止の有無	-10	応募申請書の提出期限の日において、九州地方整備局長から工事請負契約に係る指名停止等の処置要領に基づく指名停止を受けている場合	-10	



## (別表) 評価項目及び評価基準

## (電気通信)

評価項目	評価内容	最高配点	配点基準	配点	提出様式
■ 施工実績	■ 工事成績の評価 過去4ヶ年度＋当該年度に完成した九州地方整備局管内発注の工事成績。(光ケーブル敷設工事)	10	工事成績が80点以上	10	
			工事成績が78点以上80点未満	8	
			工事成績が76点以上78点未満	7	
			工事成績が74点以上76点未満	5	
			工事成績が72点以上74点未満	3	
			工事成績が70点以上72点未満	2	
			工事成績が70点未満	0	
■ 工事の安全確保	■ 表彰 九州地方整備局発注工事で直近4ヶ年における「安全施工」又は「優良施工」の局長表彰又は事務所長表彰の有無	10	通信設備工事で局長表彰あり	10	表彰がある場合は、表彰の写しを添付
			通信設備工事で事務所長表彰あり	5	
			表彰実績なし	0	
■ 雇用技術者数	■ 雇用技術者 ・技術士(電気電子) ・電気通信主任技術者 ・情報配線施工技能検定 ・光ファイバーケーブル工事技能認定 ・光ファイバーケーブル管理技術者認定	20	有資格者数6名以上	20	様式-2
			有資格者数1～5名	10	
			資格者無し	0	
■ 防災業務の実績	■ 災害時応急対策業務等の協定締結の実績 過去2ヶ年度＋当該年度に、電気通信における協定締結の実績(直接協定のみ)	5	長崎河川国道事務所の実績あり	5	様式-3
			九州地方整備局管内の実績あり	2	
			実績なし	0	
	■ 災害時応急対策工事等の活動実績 過去2ヶ年度＋当該年度に、電気通信における活動実績	5	長崎河川国道事務所の実績あり	5	様式-4
			九州地方整備局管内の実績あり	2	
			実績なし	0	
■ 主要資機材の自社保有状況	■ 主要資機材の自社保有状況 災害復旧に必要な役割を担う資機材の自社保有状況。 ア. 高所作業車、移動式クレーン、トラック イ. 試験用コネクタ、融着器、パルス試験器、光ロス試験器等	20	ア. イ. 両方を自社保有している	20	様式-5 及び 保有機械一覧
			ア. イ. いずれかを自社保有している	10	
			自社保有なし	0	
■ 指名停止を受けている場合の処置	■ 工事請負契約に係る指名停止等の処置要領(昭和59年3月29日付け建設省厚第91号)に基づく指名停止の有無	-10	応募申請書の提出期限の日において、九州地方整備局長から工事請負契約に係る指名停止等の処置要領に基づく指名停止を受けている場合	-10	

## (別表) 評価項目及び評価基準

## (機械)

評価項目	評価内容	最高配点	配点基準	配点	提出様式
■ 施工実績及び履行実績	■ 工事成績の評価 過去4ヶ年度＋当該年度に完成した九州地方整備局管内発注の工事成績。(機械設備)	10	工事成績が80点以上	10	
			工事成績が78点以上80点未満	8	
			工事成績が76点以上78点未満	7	
			工事成績が74点以上76点未満	5	
			工事成績が72点以上74点未満	3	
			工事成績が70点以上72点未満	2	
			工事成績が70点未満	0	
■ 工事の安全確保	■ 表彰 九州地方整備局発注工事で直近4ヶ年における「安全施工」又は「優良施工」の局長表彰又は事務所長表彰の有無	10	機械設備工事で局長表彰あり	10	表彰がある場合は、表彰の写しを添付
			機械設備工事で事務所長表彰あり	5	
			表彰実績なし	0	
■ 雇用技術者数	■ 雇用技術者 ・ 土木施工管理技士(一級・二級)	10	一・二級土木施工管理技士が10名以上	10	様式-2
			一・二級土木施工管理技士が10名未満	5	
	・ 大型自動車運転免許 ・ 移動式クレーン運転免許 ・ 小型移動式クレーン運転技能 ・ 玉掛技能 ・ 高所作業者運転技能 ・ 車両系建設機械運転技能	10	6種類	10	
			5種類	8	
			4種類	6	
			3種類	4	
			2種類以下	0	
■ 防災業務の実績	■ 災害時応急対策業務等の協定締結の実績 過去2ヶ年度＋当該年度に、機械における協定締結の実績(直接協定のみ)	10	長崎河川国道事務所の実績あり	10	様式-3
			九州地方整備局管内の実績あり	5	
			実績なし	0	
	■ 災害時応急対策工事等の活動実績 過去2ヶ年度＋当該年度に、機械における活動実績	10	長崎河川国道事務所の実績あり	10	様式-4
			九州地方整備局管内の実績あり	5	
			実績なし	0	
■ 指名停止を受けている場合の処置	■ 工事請負契約に係る指名停止等の処置要領(昭和59年3月29日付け建設省厚第91号)に基づく指名停止の有無	-10	応募申請書の提出期限の日において、九州地方整備局長から工事請負契約に係る指名停止等の処置要領に基づく指名停止を受けている場合	-10	

(別表) 評価項目及び評価基準

(コンサル)

評価項目	評価内容	最高配点	配点基準	配点	提出様式
■ 施工実績	■ 業務実績の評価 平成15年度以降における長崎県内(国、県、自治体)発注の実績	10	国発注業務の実績あり	10	様式-1
			長崎県発注業務の実績あり	5	
			長崎県内自治体発注業務の実績あり	0	
■ 業務の表彰	■ 表彰 九州地方整備局発注業務で直近4ヶ年における優秀技術者表彰(又は優良業務表彰)の局長表彰又は部長・事務所長表彰の有無	10	局長表彰あり	10	表彰がある場合は、表彰の写しを添付
			部長又は事務所長表彰あり	5	
			表彰実績なし	0	
■ 雇用技術者数	■ 雇用技術者 ・技術士(総合技術) ・技術士(建設部門) ・RCCM	10	有資格者数6名以上	10	様式-2
			有資格者数1~5名	5	
			資格者無し	0	
	・河川維持管理技術者 ・河川点検士 ・測量士 ・測量士補	10	有資格者数6名以上	10	
			有資格者数1~5名	5	
			資格者無し	0	
■ 防災業務の実績	■ 災害時応急対策業務等の協定締結の実績 過去2ヶ年度+当該年度に、設計業務における協定締結の実績(直接協定のみ)	5	長崎河川国道事務所の実績あり	5	様式-3
			長崎県及び長崎県内自治体の実績あり	2	
			実績なし	0	
	■ 災害時応急対策業務等の活動実績 過去2ヶ年度+当該年度に、設計業務における活動実績	5	長崎河川国道事務所の実績あり	5	様式-4
			長崎県及び長崎県内自治体の実績あり	2	
			実績なし	0	
■ 主要資機材の自社保有状況	■ 主要資機材の自社保有状況 災害復旧に必要な役割を担う資機材の自社保有状況。  無人航空機(ドローン・ラジコン機など)	2	自社保有あり	2	様式-5
			自社保有なし	0	
■ 指名停止を受けている場合の処置	■ 工事請負契約に係る指名停止等の処置要領(昭和59年3月29日付け建設省厚第91号)に基づく指名停止の有無	-10	応募申請書の提出期限の日において、九州地方整備局長から工事請負契約に係る指名停止等の処置要領に基づく指名停止を受けている場合	-10	